

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋都市エネルギー株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区丸の内三丁目20番17号KDX桜通ビル11F
工場等の名称	QL21城北DHCエネルギーセンター
工場等の所在地	名古屋市北区平手町1丁目1番地の1
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	熱供給業であり需要家へ冷水、温水、蒸気および電力を供給している。
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

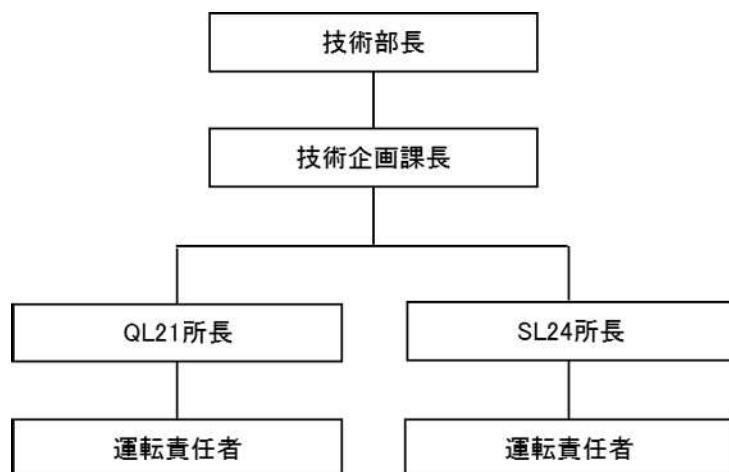
公表期間	令和6年7月1日 ~ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋都市エネルギー株式会社 本店
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-737-2100		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋都市エネルギーは、地球温暖化対策としてのCO₂・省エネルギーの推進、エネルギーの安定供給に資するため、電力供給会社およびガス供給会社との連携を緊密に図りつつ、環境面や経済性に優れ且つ信頼度の高い熱供給事業の推進に努めてまいります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

① (温 室 除 酸 化 果 素 換 排 算 量)	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	4,933	t-CO ₂
	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）	4,933	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）	目標年度 令和8年度	
		目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）	目標年度 令和8年度		
		目標排出量	目標削減率	
原単位当たりの 排出量	0.06134 t-CO ₂ / GJ	0.06073 t-CO ₂ / GJ	1.0	%

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたり排出量を3年間で1%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践－冷暖房	クールビズ・ウォームビズの推奨	年間を通じてクールビズ、ウォームビズを実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践－冷暖房	フィルター清掃を定期的に実施	フィルター清掃を定期的に実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践－OA機器	昼休み等パソコンを使用しないときは、本体とモニタの電源を切る。	年間を通じて省エネを実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践－その他	定期的に機器の性能を確認し、必要に応じて改善を図る。	月1回各機器の性能を確認する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

太陽光発電設備（7kW）を引き続き活用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

紙ごみの分別収集に努める。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退社に努める。